

○定例会

平成29年第1回大多喜町議会定例会6月会議が開かれました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果														
報告 第1号	<p>繰越明許費繰越計算書について</p> <p>平成28年度一般会計予算のうち、下記6事業の経費を翌年度に繰り越したことについて報告されました。</p> <p>【繰り越した事業及び金額】</p> <table> <tr> <td>住民基本台帳ネットワークシステム事業</td> <td>772千円</td> </tr> <tr> <td>経済対策臨時福祉給付金事業</td> <td>12,048千円</td> </tr> <tr> <td>上水道出資事業</td> <td>10,355千円</td> </tr> <tr> <td>国土調査事業</td> <td>20,790千円</td> </tr> <tr> <td>住宅建設事業</td> <td>67,047千円</td> </tr> <tr> <td>道路橋梁災害復旧事業</td> <td>28,981千円</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>139,993千円</td> </tr> </table>	住民基本台帳ネットワークシステム事業	772千円	経済対策臨時福祉給付金事業	12,048千円	上水道出資事業	10,355千円	国土調査事業	20,790千円	住宅建設事業	67,047千円	道路橋梁災害復旧事業	28,981千円	総額	139,993千円	—	—
住民基本台帳ネットワークシステム事業	772千円																
経済対策臨時福祉給付金事業	12,048千円																
上水道出資事業	10,355千円																
国土調査事業	20,790千円																
住宅建設事業	67,047千円																
道路橋梁災害復旧事業	28,981千円																
総額	139,993千円																
報告 第2号	<p>事故繰越し繰越計算書について</p> <p>平成28年度一般会計予算のうち、工事が終わらなかったものを翌年度に繰り越したことについて報告されました。</p> <p>【繰り越した事業及び金額】</p> <table> <tr> <td>町道改良事業(泉水住宅線道路排水整備工事)</td> <td>6,325千円</td> </tr> </table>	町道改良事業(泉水住宅線道路排水整備工事)	6,325千円	—	—												
町道改良事業(泉水住宅線道路排水整備工事)	6,325千円																
報告 第3号	<p>専決処分の報告について</p> <p>(大多喜町税条例等の一部を改正する条例)</p> <p>地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日に公布され同年4月1日から施行されたため法第180条第1項により専決処分をしたため、議会に報告されました。</p> <p>○大多喜町税条例の内、24条項の改正を行うもの。</p>	—	—														
報告 第4号	<p>専決処分の報告について</p> <p>(大多喜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)</p> <p>地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日に公布され同年4月1日から施行されたことに伴い法第180条第1項により専決処分をしたため、議会に報告されました。</p> <p>軽減措置の拡充</p> <p>5割軽減</p> <p>現行 (33万円+国保加入者×26万5千円) 未満の所得 改正後 (33万円+国保加入者×27万円) 未満の所得</p> <p>2割軽減</p> <p>現行 (33万円+国保加入者×48万円) 未満の所得 改正後 (33万円+国保加入者×49万円) 未満の所得</p>	—	—														

承認 第1号	<p><u>専決処分の承認について</u></p> <p>(大多喜町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例)</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い法第179条第1項により専決処分をしたため、議会に報告され承認しました。</p> <p>○「情報通信技術利用事業」を「農林水産物販売業」に改正するもの。</p>	—	—
承認 第2号	<p><u>専決処分の承認について</u></p> <p>(大多喜町職員定数条例の一部を改正する条例)</p> <p>大多喜町行政組織条例の一部を改正し、子育て支援課を廃止して平成29年度から町長部局の事務である保育園業務を教育委員会へ移したことから、相互の職員定数の見直しが必要となったことから法第179条第1項により専決処分をしたため、議会に報告され承認しました。</p> <p>町長部局 「157人」を「130人」に改める</p> <p>教育委員会部局 「30人」を「57人」に改める</p>	—	—
請願 第1号	<p><u>「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書</u></p>	6月4日	採択
請願 第2号	<p><u>「国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書</u></p>	6月4日	採択
発議 第2号	<p><u>義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について</u></p>	6月4日	原案可決
発議 第3号	<p><u>国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書の提出について</u></p>	6月4日	原案可決
諮問 第2号	<p><u>人権擁護委員候補者の推薦について</u></p> <p>人権擁護委員5名の内、1名が平成29年9月30日に任期満了となることから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求められました。</p>	6月6日	適任者と認める
議案 第33号	<p><u>大多喜町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について</u></p> <p>個人情報保護法等改正法が平成29年5月30日に施行されることに伴い番号法の一部が改正されました。</p> <p>これにより番号法を引用している町個人情報保護条例を改正する必要が生じたため改正しました。</p>	6月6日	原案可決
議案 第34号	<p><u>損害賠償の額を定めることについて</u></p> <p>公用車を運転中に発生した物損車両事故に対する損害賠償額の額を決定しました。</p> <p>損害賠償額 81,697円</p>	6月6日	原案可決

議案 第35号	<p><u>平成29年度大多喜町一般会計補正予算（第1号）</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、4243万9千円を追加し、総額を47億6743万9千円としました。</p> <p>【主な補正内容と金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ助成事業 2,500千円 ・地域密着型サービス等整備事業補助金 32,000千円 ・介護施設開設準備経費等支援事業補助 5,589千円 	6月6日	原案可決
議案 第36号	<p><u>平成29年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、38万8千円を追加し、総額を15億3808万2千円としました。</p>	6月6日	原案可決
議案 第37号	<p><u>平成29年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第1号）</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、10万円を追加し、総額を10億8030万1千円としました。</p>	6月6日	原案可決